

12 奨学金・その他の支援制度

<https://www.konan-u.ac.jp/life/shien/sas/scholarship/>



本学では、学生の様々な状況に応じて適切なサポートができるよう、多数の学内外奨学金、およびその他の支援制度を設けています。また、本学は、国の「高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付奨学金）」が適用される大学として認定を受けています。

奨学金に関する情報は、『My KONAN』や学生生活支援センターホームページなどでお知らせします。なお、奨学金制度は変更になる可能性があります。必ず、最新の情報を確認してください。

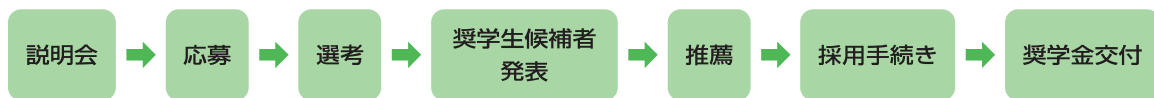
学生生活支援センターホームページ

<https://www.konan-u.ac.jp/life/shien/sas/scholarship/>

<奨学金制度について>

奨学金は、「貸与」（返還の義務があるもの）と「給付」（返還の義務がないもの）に大別されます。奨学金の選考にあたっては、「家計」「学力」「人物」などの一定の基準を満たしている必要がありますが、重視するものは奨学金制度によって異なります。

奨学金の流れ(制度により流れが異なります。詳細は募集要項で確認してください。)



◆ 甲南大学の奨学金【給付奨学金】

1) 経済支援型 — 経済的に修学が困難な学生を支援 —

◆ 給付奨学金

甲南大学独自の「学内給付」と公益財団法人などによる「学外給付」があります。これらは「給付奨学金」として春に一括募集します（1年次は4月、2年次以降は2月以降の予定）。制度によっては、他の給付奨学金（高等教育の修学支援新制度を含む）との併給はできません。給付期間は原則、最短修業年限ですが、採用者が次年度以降も継続して奨学金を受給するためには、学力基準を満たしている必要があります。なお、随時募集している学外の給付奨学金については、学生生活支援センターホームページのニュースに掲載しています。

<給付奨学金一覧> 2023年度実績

	名称	対象	給付月額	資格・条件等
学内	甲南学園奨学金	学部2年次以上	25,000円	学業・人物が優秀で、大学生活を継続するために経済的な支援が必要な学生 （ <ul style="list-style-type: none"> ・甲南大学父母の会奨学金 → 父母の会会員であること ・甲南大学同窓会甲南会奨学金 → 同窓会学生甲南会会員であること ）
	中川路奨学金	学部2年次以上	25,000円	
	甲南大学瀧川奨学金	学部2年次以上	30,000円	
	甲南大学平友奨学金	学部2年次以上	20,000円	
	甲南大学旧制甲南高等学校奨学金	学部3年次以上	20,000円	
	甲南大学八木愼二“わがみちをすすめ”奨学金	学部2年次以上	45,000円	
	甲南大学父母の会奨学金	学部2年次以上	40,000円	
	甲南大学同窓会甲南会奨学金	学部2年次	20,000円	
学外	竹中育英会奨学金	学部2年次	80,000円	・本学に推薦枠有 ※年度により募集が無い場合も有 ・学内選考後、別途財団による選考（書類選考や面接など）も有 ・他の奨学金（高等教育の修学支援新制度を含む）との併給の可否については各奨学財団により異なります。
	木下記念事業団奨学金	学部2年次	50,000円	
	みなと銀行育英会奨学金	学部3年次	50,000円	
	寺浦奨学会奨学金	学部2年次	50,000円	
	村尾育英会奨学金	学部2年次	36,000円	
	中村積善会奨学金	学部2年次	30,000円	
	山村育英会奨学金	学部2年次	30,000円	
	三木瀧蔵奨学財団奨学金	学部1年次	30,000円	
	福嶋育英会奨学金	学部1年次	33,000円	
その他（本学に指定推薦枠は無いが、採用実績のある奨学金） JEES・住友金属鉱山地域貢献奨学金、香雪美術館奨学金、あしなが育英会奨学金、交通遺児育英会奨学金など				

2) 奨励型 ー様々な分野で活躍する学生を支援ー

◆ 甲南 100 周年記念荣誉特待生 【特待生制度】

甲南学園創立 100 周年記念事業寄付金を基に創設され、人物・学業が特に秀で学術、スポーツ及び国際交流等の諸分野において顕著な成果を挙げた学生に対して奨励金を授与し、有為な人材を育成することを目的としています。

名称	募集人員	給付額 (年額)	対象 / 資格	成績
甲南平生拾芳奨励金	5 名	100 万円	3 年次以上 / 人物が特に優れ在学中の活動が平生精神にかなう者	3 年次：70 単位以上 4 年次：105 単位以上
文化・芸術部門奨励金	文化・芸術部門、スポーツ部門を合計して 5 名	50 万円	2 年次以上 / (1)在学中に全国規模の大会等に出場した者、若しくは(2)文化芸術活動の発展に寄与し、活動が(1)と同等と評価された者	2 年次：35 単位以上 3 年次：70 単位以上 4 年次：105 単位以上 かつ GPA2.0 以上の者
スポーツ部門奨励金		50 万円	2 年次以上 / 在学中に日本スポーツ協会加盟団体中央競技団体に関係する学生連盟等が主催する学生日本一を決める大会以上の大会に出場した者、又は、同連盟等の代表選手に選出された者	
留学部門奨励金	4 名	50 万円	2 年次以上 / 交換留学生、語学プラス交換留学生・奨励留学生として推薦された者	2 年次：35 単位以上 3 年次：70 単位以上 4 年次：105 単位以上 かつ GPA3.0 以上の者
① 交換留学 (欧米・北アフリカ圏)	2 名	30 万円		
② 交換留学 (アジア圏)	7 名	30 万円		
③ 語学プラス交換留学・奨励留学	2 名	100 万円	ダブルディグリープログラムにより協定校に留学し、留学期間が 1 年以上経過している者	ダブルディグリープログラム協定校において、36 Credits 以上
④ ダブルディグリープログラム	27 名	60 万円	3 年次 / 各学部・学環が定める基準を満たす者 (公募無)	
学部・学環優秀部門奨励金	2 名	50 万円	1 年次 / 甲南高等学校長が推薦する者 (公募無)	
甲南一貫教育部門奨励金	募集等 5 月下旬予定 ※詳細は『My KONAN』等に掲載			
併給	他の奨学金との併給可			

◆ 一般社団法人甲南大学同窓会甲南会チャレンジ基金

同窓会費を基金として創設された奨励金で、本学の個性尊重の建学精神に鑑み、学芸・文化・スポーツなど社会の様々な分野で、自らの得意とする知識や技術を生かし活躍すると共に一層の向上を志す前途有為な人材を育成することを目的としています。

名称	一般社団法人甲南大学同窓会甲南会チャレンジ基金
資格・対象	学部・学環生 2 年次以上または大学院生 ※同窓会学生会員であることが条件 次のいずれかの条件を満たす者 (1) 甲南大学の自治会活動を熱心に行う者 (2) 甲南大学の課外活動を熱心に行う者 (3) 学内外を問わず、社会の発展に貢献できる者 (4) 自らの得意とする知識や技術を生かし、各種大会やイベントにおいて活躍する者 (5) 明確な研究テーマを持ち甲南大学大学院に進学を予定する者 (6) 起業を目指す者
給付額	500,000 円を上限として給付
給付期間	1 回限り
募集定員	8 名以内
募集等	5 月上旬予定 ※詳細は『My KONAN』等に掲載
併給	他の奨学金との併給可

◆ 高等教育の修学支援新制度【給付奨学金・授業料等減免】

「高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）」は、国が行っている原則返還義務のない給付奨学金と授業料等の減免の支援を併せて受けることができます。ただし、授業料等減免の支援は給付奨学金に申請しなければ受けることができません。この支援を受けるには、世帯収入・学修意欲などの要件を満たす必要があります。また、他の奨学金や類似の支援を受ける場合は併給ができないことがありますので注意してください。

◆ 支援額

区分（※1）	給付奨学金		授業料等減免（減免額）（※2）	
	自宅通学（月額）	自宅外通学（月額）	入学金（※3）	授業料（年額）
第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円	250,000円	上限700,000円
第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円	166,700円	第Ⅰ区分の2/3
第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円	83,400円	第Ⅰ区分の1/3
第Ⅳ区分	詳細が定まり次第学生生活支援センターホームページで周知予定			

上表は令和5年度のもので、令和6年度からは支援対象が拡大しますので、別途学生生活支援センターからの案内に注意してください。

※1）第Ⅰ区分～第Ⅲ区分は、世帯の所得金額に基づく区分。年度中に区分が変わった場合、減免額・給付額が変更。

※2）授業料等減免は、「入学金」と学費のうち「授業料」のみ対象（実験実習費・諸費等は満額納付の必要有）。

※3）入学金の減免は、2024年4月1日入学で前期中に採用された場合のみ対象。

※第一種奨学金（無利子貸与奨学金）を併せて利用する場合は、貸与月額が調整されます（併給調整）。

※カッコ内は、生活保護を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人の金額。

◆ 支援対象者

基準	要件
学業に係る基準	学ぶ意欲があること（学業成績、学修計画書等により確認します）
家計に係る基準	<p>【収入基準】 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯</p> <p>【資産基準】 本人と生計維持者（2人）の資産額の合計が2,000万円未満（生計維持者が1人のときは1,250万円未満）であること</p> <p>※収入基準については、JASSO「進学資金シミュレーター」（右のQR）で確認できます。</p>
その他の基準	<p>① 高校卒業後2年以内に大学へ進学していること（編入前の大学を含む）</p> <p>② 定められた在留資格等を有していること（日本国籍でない場合）</p>

※大学院生は対象ではありません。

※詳しくは、JASSO 奨学金ホームページ（<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/>）でご確認ください。

◆ 家計急変時

予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税情報に反映される前に、緊急に支援の必要がある場合には学生生活支援センターまで申し出てください。

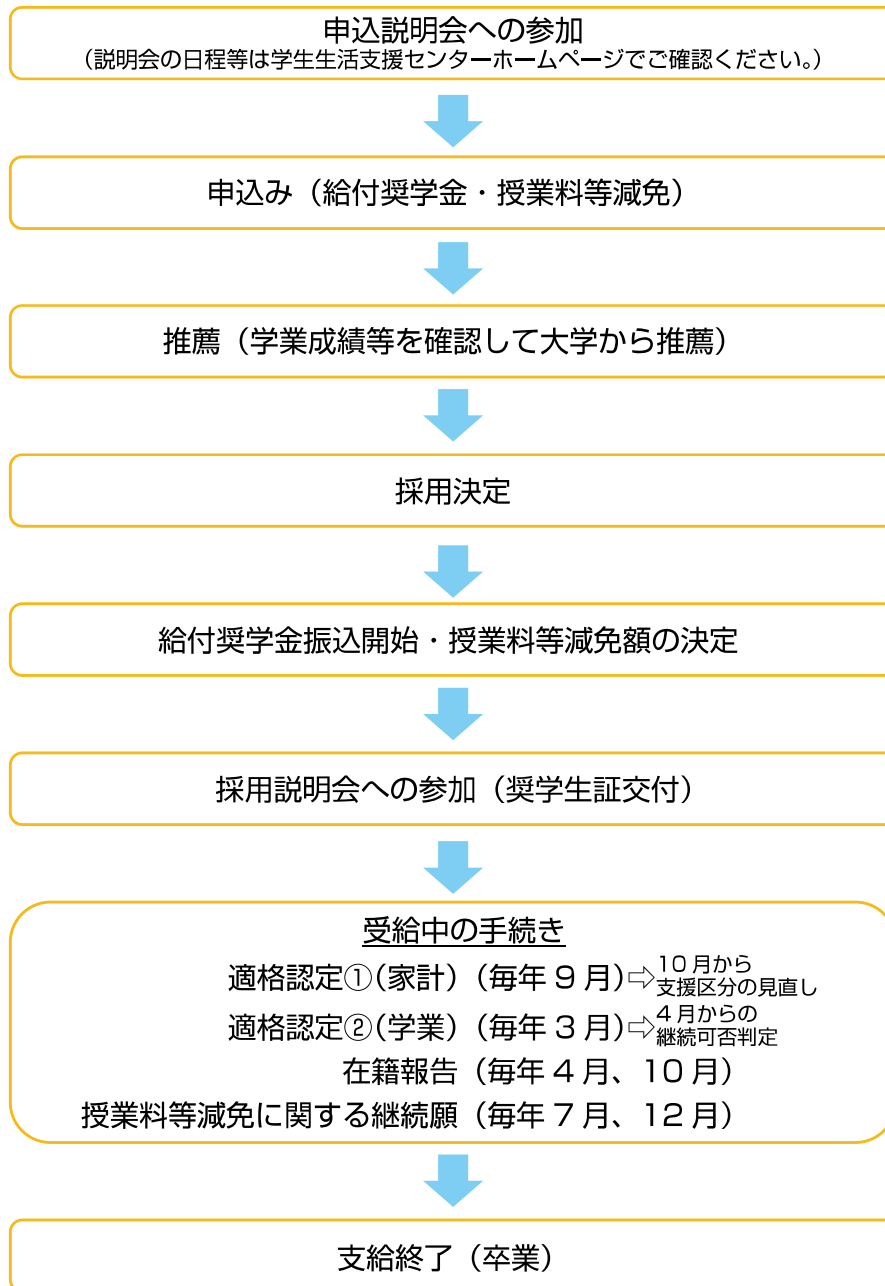
申込時期	急変事由発生日から3ヶ月以内。入学前々年の1月以降入学の前月以前に発生していた場合は、入学後3ヶ月以内。
支給開始期	申込日（スカラネットの入力が完了した日）の属する月。家計急変事由が入学前々年の1月以降、入学の前月以前に発生しており、入学後3ヶ月以内にスカラネットから申込みを行った場合は入学した月。

※家計急変として認められる事由に該当し、対応する証明書類を提出できる場合のみ、申込みができます。

◆ 申込みから支給終了までの流れ

定期募集は年2回（前期：4月、後期：9月）実施される予定です。

※期間外の申し込みは事情等確認し、随時相談を受け付けています。



より詳しい制度の内容はこちらから

◎文部科学省「高等教育の修学支援新制度」

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

◎JASSO「奨学金の制度（給付型）」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

◎JASSO「進学資金シミュレーター」

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

◆ JASSO（日本学生支援機構）【貸与奨学金】

JASSO の貸与奨学金には第一種（無利子）と第二種（有利子）の2種類があり、毎年多くの学生が活用しています。定期募集は年2回（前期：4月、後期：9月）に行います。

◆ 在学採用

		第一種奨学金（無利子）・併用貸与	第二種奨学金（有利子）
対象者		JASSO が定める学力基準と家計基準が第一種奨学金・併用貸与の基準をそれぞれ満たす者	JASSO が定める学力基準と家計基準が第二種奨学金の基準を満たす者
貸与期間		最短修業年限（4年）	
貸与月額	学部・学環	【自宅】20,000円、30,000円、40,000円、54,000円※ 【自宅外】20,000円、30,000円、40,000円、50,000円、54,000円※、64,000円※	20,000円～120,000円の範囲で選択 (1万円単位)
	大学院	【修士】50,000円と88,000円から選択 【博士】80,000円と122,000円から選択	

※最高月額を選択する場合は、別途基準あり。

※学部・学環生で高等教育の修学支援新制度（給付奨学金・授業料等減免）を合わせて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が調整されます（供給調整）。

※詳しくは JASSO のホームページで確認してください。

◆ 緊急採用・応急採用

生計維持者の失業、破産、事故、病気、死亡または災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする学生を対象とするものです。随時募集をしていますので該当する学生は学生生活支援センターまで申し出てください。

種別	貸与額	貸与期間
緊急採用 第一種奨学金（無利子）	定期採用と同じ	家計急変の事由が発生した月以降希望月 ～修業年限の終期
応急採用 第二種奨学金（有利子）		家計急変の事由が発生した月以降希望月 ～修業年限の終期

※家計急変が発生した月の翌月を起点として12か月以内に申し込む必要があります。

※家計急変の証明書類が必要です。

※貸与始期は、学年・事由発生月により異なります。

高等学校在学中に JASSO の予約採用が決定しているみなさんへ

入学前に JASSO 奨学生候補者となっている新入生は、「採用候補者決定通知」を学生生活支援センターに提出し、その後インターネットで「進学届」を JASSO に提出していただきます。提出がない場合には奨学金が支給されません。詳細は、学生生活支援センターホームページでご確認ください。

高等学校・大学在学中に JASSO 奨学金を受けていたみなさんへ

在学中の返還を猶予する為の手続きが必要です。各自スカラネットパーソナルより「在学猶予願」の提出（入力）を行ってください。手続き方法に関しては学生生活支援センターでご相談ください。

◆ その他の支援制度

◆ 一般募集の奨学金

大学に届いた奨学金募集のお知らせは、学生生活支援センターホームページで随時お知らせします。また、民間奨学財団や地方公共団体でも独自に募集している場合があります。詳細は、各団体のホームページ等でご確認ください。

◆ 学費延納制度

家計の事情などによって、納付期限までに学費の納入が困難な場合は、事前に申請し、許可を得ることで、学費納付期限を所定の期日まで延期できる制度です。学費の延納を希望する場合は、「学費延納願」を学生生活支援センター（マネジメント創造学部・フロンティアサイエンス学部・研究科の学生は所属のキャンパス事務室）に提出してください（詳細は学費振込依頼書の同封文書に記載）。

	「学費延納願」提出期限	延納期限
前期分	5月31日	7月31日
後期分	10月31日	翌年1月20日

※上記期限を超えての再延長は認められません。

※上記の延納期限内に学費を納入しない場合は、「除籍」となります。

※延納期限が変更になることがありますので、「学費延納願」配布時にご確認ください。

◆ 教育ローン

① 国の教育ローン（日本政策金融公庫）

「国の教育ローン」とは、日本政策金融公庫が取り扱う「保護者」を対象とした融資制度で、入学金や授業料だけでなく、定期代やパソコン購入費など多様な用途に利用できます。また、日本学生支援機構奨学金と重複して利用できます。詳細・申し込みについては、教育ローンコールセンターへ直接お問い合わせいただくか、日本政策金融公庫のホームページでご確認ください。

● 教育ローンコールセンター

0570-008656（ナビダイヤル）

【受付時間】月～金 9:00～19:00

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

※加入している電話で利用できない場合は、03-5321-8656 にかけてください。

● 日本政策金融公庫ホームページ

国の教育ローン

検索

日本政策金融公庫ホームページからも申し込みできます。

② 提携教育ローン「C-Web 学費ローン」

甲南大学と三井住友カード株式会社との提携により、一般の銀行教育ローンより低金利で融資を受けることができます。「保護者」を対象とした融資制度で、利用額は、学費振込依頼書の金額となり、三井住友カード株式会社から大学へ直接振り込まれます。

申し込みは Web からとなります。（学生生活支援センターホームページ内にリンク有）

◆ 大学院およびその他情報は、学生生活支援センターホームページをご確認ください。